

逗子市文化振興基本計画＜平成 26 年度改訂版＞主な変更ポイント

頁	項番（新案）	タイトル（新案）	変更ポイント
4	I-1-(1)	計画策定の経緯	新総合計画との整合性を図るための改訂につき記述
	I-1-(4)	計画の期間	新総合計画（実施計画）の期間に合わせ、現行 H23 年度～H30 年度を H34 年度までに延長
5	I-2-(1)	文化の拠点となる施設の整備から次のステップへ	<ul style="list-style-type: none"> ・ H26 年度逗子文化プラザホール、H27 年度市民交流センターに指定管理者制度導入 ・ H26 年度：体験学習施設スマイル開館 ・ H27 年度：2 公民館はコミュニティセンターに変更
6	I-2-(2)	社会環境の変化	高齢者、障がい者の文化享受機会の提供につき補記
7	I-3-(1)-①	文化プラザホールにおける文化事業展開	ホールが指定管理者制度に移行したことに伴い、ホールにおける文化事業の担い手が指定管理者に変更、市はモニタリングを実施する旨追加
	I-3-(1)-②	生涯学習行政の一環としての文化振興の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 活動拠点につき、公民館、青少年会館を削除、体験学習施設スマイル、コミュニティセンターを追加 ・ 逗子市文化祭等の実施を逗子アートフェスティバルの開催に変更
13	II-	基本施策	<ul style="list-style-type: none"> ① 鑑賞機会の拡充中、「市域を超えた鑑賞活動を支援」を削除 ② 体験や参加、参加機会の充実中、「公民館、青少年会館」を「市内公共施設等」に変更 ③ 人的資源の発掘と連携中、「地域文化のコーディネーターの育成を推進」を削除 ④ 逗子アーカイブズの構築の小見出しを、実現可能性を考慮し変更 ⑤ 行政の文化振興体制の明確化と連携体制の整備中、「文化振興課」を「文化振興所管課」に変更 ⑥ 施設・設備の充実中、「文化活動の拠点の提供、整備を行う」を「まちなかの空きスペース等の情報収集・発信に努める」に変更
14	II-3-(1)-①	子どもたちの文化創造体験の拡充	(例) 3 件を現況に合わせ入替
15	II-3-(1)-②	市民のアートリテシーの向上	(例) 2 件中、現況に合わせ 1 件削除、2 件追加
	II-3-(1)-③	地域文化振興の担い手育成	(例) 3 件中 1 件削除、逗子アートフェスティバルを追加
16	II-3-(2)-①	市民文化活動への支援の拡充	(例) 4 件中、3 件を現況に合わせ変更
17	II-3-(2)-②	市民による市民のための文化振興の仕組みづくり	(例) 3 件中、1 件を現況に合わせ書きぶり変更、1 件を事業廃止により削除、逗子アートフェスティバルを追加
	II-3-(2)-③	市民参画・協働型事業の充実	(例) 4 件中、3 件を現況に合わせ書きぶり変更、逗子アートフェスティバルを追加
19	II-3-(3)-②	体験や参加、参画機会の充実	公民館・青少年会館を「市内公共施設等」に書き換え (例) 3 件中、2 件削除、アウトリーチを追加

	Ⅱ-3-(3) -③	文化芸術に触れる機会の少ない人へのアプローチ	(例) 3件中、1件を現況に合わせ変更、1件を具体的な書きぶりに変更(1件から2件へ)、1件を廃止により削除、逗子アートフェスティバルを追加
20	Ⅱ-3-(4) -①	逗子の歴史的資産、伝統文化の継承と発展	(例) 4件中、2件につき実現可能性を考慮し書きぶり変更
21	Ⅱ-3-(4) -②	豊かな自然環境の活用	(例) 3件を文言整理し2件に集約
	Ⅱ-3-(4) -③	人的資源の発掘と連携	実現可能性を考慮し「地域文化のコーディネーターの育成を推進」削除 (例) 3件を現況及び実現可能性を考慮し2件に集約
22	Ⅱ-3-(5) -①	情報の収集・発信	(例) 3件中、1件を現況に合わせ書きぶり変更
23	Ⅱ-3-(5) -②	情報のネットワークづくり	(例) 4件を現況に合わせ書きぶり変更し3件に集約、「市民文化活動への後援、協力」を追加
	Ⅱ-3-(5) -③	逗子アーカイブズの構築	情報収集・整理を進めるための基盤づくりについて追記。 (例) 3件を実現可能性を考慮し1件に集約。
24	Ⅱ-3-(6)	文化振興のための環境づくり	市民と市の役割分担と協働による市民文化の創造について追記。関係部署との連携について現状認識を踏まえ書きぶりを変更。 (例) 1件について書きぶりを変更
	Ⅱ-3-(6) -①	行政の文化振興体制の明確化と連携体制の整備	現状認識を踏まえ書きぶり変更 (例)「庁内横断的会議の設置、開催」を「総合的な庁内推進体制の整備」に変更
25	Ⅱ-3-(6) -②	施設・設備の充実等	全体を現況に合わせ整理し、 ・まちなかスペースや市の休眠施設の利用についても言及 ・既存施設の適正な維持管理、モニタリング等を追加 (例) 3件について内容を変更
26	Ⅲ-1-(1)	行政推進体制の整備	・文化振興体制の強化に庁内連携が重要であることを強調 ・指定管理者によるホール運営、モタソグについて追加
27	Ⅲ-3-(1)	『逗子アートフェスティバル』の継続(リーディング事業)	「地域文化の創造を象徴する事業の展開」を具体的に、総合計画のリーディング事業となる逗子アートフェスティバルに集約
28	Ⅲ-3-(2)	アウトリーチ活動の充実	対象施設等の拡大に向け書きぶりを変更
	Ⅲ-3-(3)	文化振興のための環境づくり	・質の高い自主文化事業の継続を明記 ・将来的な大規模修繕等の重要性を明記 ・10周年事業への予算措置は財政状況を鑑み削除
	Ⅲ-3-(4)	『(仮称)逗子アーカイブズ』の構築	地域の文化資源の発掘・整理のための基盤づくりについて具体的に記述、その成果を踏まえたアーカイブズ構築を目指すことを明記。
	Ⅲ-5-(1) ～Ⅲ-5-(4)	『逗子アートフェスティバル』の継続(リーディング事業)	(1)『逗子アートフェスティバル』の継続(リーディング事業)、(2)アウトリーチ活動の充実、(3)文化振興のための環境づくり、(4)『(仮称)逗子アーカイブズ』の構築につき、総合計画(実施計画)の期間との整合性を図り実施年度等変更